

宮崎市監査委員	阪元 勇
宮崎市監査委員	松浦 史典
宮崎市監査委員	上田 武広
宮崎市監査委員	函師 勝幸

### 定期監査結果の公表について

このことについて、下記のとおり公表します。

#### 記

- 1 宮崎市監査基準への準拠  
宮崎市監査基準に準拠し、監査を実施した。
- 2 種類  
地方自治法第 199 条の規定に基づく定期監査
- 3 対象  
都市整備部（都市計画課、まちづくり課、公園緑地課、市街地整備課、建築行政課、開発審査課、景観課）の令和 4 年度及び令和 5 年 4 月 1 日から 6 月 30 日までの財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理
- 4 着眼点  
別紙に掲げる着眼点について、監査を実施した。
- 5 主な実施内容  
財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているか、関係帳簿及び書類の照合・確認を行うとともに、関係職員から説明を聴取し実施した。
- 6 実施場所及び日程
  - (1) 実施場所 関係各課及び監査室
  - (2) 日 程 令和 5 年 9 月 11 日から令和 5 年 10 月 18 日まで
- 7 結果  
上記のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった事務の重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていることがおおむね認められた。  
ただし、次のとおり是正又は改善が必要である事項が認められた。
  - (1) 令和 5 年度の行政財産目的外使用許可並びに令和 4 年度及び令和 5 年度の課長等以下の市外旅行に係る旅行命令について、部長専決事項であるにもかかわらず、課長までの決裁としていた。（まちづくり課、景観課）
  - (2) 令和 4 年度の公園占用許可に係る使用料、公園施設設置・管理許可に係る使用料並びに令和 4 年度及び令和 5 年度の公園に設置された飲料水自動販売機の電気使用料（新電力会社分）について、算定誤りにより過大又は過少に徴収しているものがあつた。（公園緑地課）

- (3) 令和4年度及び令和5年度の公園内行為許可（写真業）に係る使用料について、条例の規定と異なる算定を行っていた。（公園緑地課）
- (4) 令和4年度の公園占用において、政令で定められた期間を超えた期間で許可し、その期間に係る使用料を徴収していた。（公園緑地課）

## 定期監査 着眼点

収入事務	
調定・徴収事務（賦課・徴収事務・公有財産を除く）	調定はその根拠となる法令等に適合しているか 等
現金出納事務	現金出納員及び現金取扱員以外の者が現金を取り扱っていないか 等
滞納整理事務	滞納状況とその理由を明確に把握し、かつ記録しているか 等
賦課・徴収事務（税のみ）	
賦課事務	台帳、帳簿、証拠書類等は整備、保存されているか 等
徴収事務	台帳、帳簿、証拠書類等は整備、保存されているか 等
支出事務	
支出一般	違法、不当、不経済な支出はないか 等
旅費関係	旅費計算は最も経済的な通常の経路により行われているか 等
負担金、補助金及び交付金等の支出	公益性のない事業又は団体に補助金の交付がなされていないか 等
貸付金の支出	貸付は法令等の目的に合致するものであるか 等
契約事務	
入札・契約事務	一般競争入札、指名競争入札による場合、その理由は適正か 等
契約の履行	契約日以前に着工しているものはないか 等
公有財産	
財産の取得及び処分、管理	財産の取得及び処分の手続は適正か 等
使用（占用）許可（行政財産）	使用（占用）許可申請書は適正に提出されているか 等
貸付（普通財産）	貸付申請書は適正に提出されているか 等
物品管理	
物品等管理	物品の購入は計画的かつ効率的に行われているか 等
公の施設の指定管理事務	
公の施設の指定管理事務	基本協定・年度協定は締結されているか 等
	利用料金の手続きは適正に行われているか 等
	モニタリングは適時行われているか 等